函医第163号令和元年6月25日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹 様

公益社団法人 函館市医師会 会 長 本 間 「哲」「一

函館市医療・介護連携推進事業の広域展開に関する提言

拝啓

時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、函館市医師会では、平成27年より函館市ほか関係者とともに、医療・介護連携推進事業に いち早く取り組み、函館市医療・介護連携支援センターの開設と運営に必要な様々な仕組みを構築 して参りました。この試行が4年経過した現在、函館市内における医療・介護連携は救急医療連携も 含めて非常に良い方向へ整備されつつあります。一方他市町に目を向けますと、独自な形での事業 展開により施設間移動に関して必要な情報が十分伝達出来ないなど、特に行政区を越える移動に際 しいささかの問題が報告されております。このままでは医療・介護連携の地域間格差をきたし、築き 上げた函館市のシステムが独り歩きする事態を危惧しているところでございます。

ご存知の通り、道南3二次医療圏域の特性として急変時は勿論、回復期の患者も函館市に集中しており、他市町の住民が函館市内に入退院する際、医療・介護関係者との連携は必須であります。またそれに関する函館市医療・介護連携支援センターへの相談件数も年々増えております。そして、現場レベルでのスムーズな情報交換の為には統一されたツールが必要であり、多くの時間と労力をかけて作成された『はこだて医療・介護連携サマリー』の運用が大変有益であるという声が多く寄せられております。

当会としては、実効性のある医療・介護連携を進めていく上では、<u>函館市で確立した連携の仕組</u> みを他市町に拡げる具体的な話し合いを進めていく段階に入っていると考えております。

今後、地域医療構想の推進にあたりましては、病院機能の効率化(病床機能の再編等)と在宅医療の強化を両輪で進めていかなければならず、そこに携わる医師をはじめ、看護師、リハビリテーションスタッフ、医療事務などのメディカルスタッフを増やしていくことが必要です。当会では従来からの看護師養成の他、新たにPT・OTの養成も開始し、道南圏域の医療、特に在宅医療の充実に力を注いでいく所存ですが、そうした取り組みのベースとなる医療・介護連携の仕組みは、道南圏域の各市町において統一的に展開されることが望まれます。これは3二次医療圏の広域化に向けての第一歩でもあり、この目的を達成するためは当会が医療・介護関係団体のリーダーの役割を担い、行政間の共通認識の確立につきましては、北海道渡島総合振興局が函館市と協力しつつ、先導的な役割を果たすべきと考えます。

今後の道南圏域の医療・介護連携の充実強化が、圏域住民の暮らしの向上に繋がり、更には当地域が全国から医療・介護の行き届いた地域として認識され、多くの人々が集まり、それが地域の活性化に繋がるとなれば本望であります。 貴職におかれましては、この実現に向けた広域的視点での取り組みに何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

函館市医療・介護連携推進事業に係る地域説明会(仮)の開催について

1 10月2日3者打合せ以降の経過

渡島保健所と函館市及び函館市医師会の3者実務者による打ち合わせ内容を、函館市医師会本間会長、渡島医師会 宮村会長に説明し、地域説明会(仮)の場を作ること、説明については函館市及び函館市医療・介護連携支援センターが行う予定であることについて同意を得ました。(10月18日)

2 地域説明会(仮)の内容について(案)

1)目的

渡島保健所管内市町が函館市医療・介護連携支援センターの活動を知り、相互連携の推進を 図るため活動報告の場を設定する。

2) 対象者

渡島保健所管内の事業担当課長及び担当者(地域包括支援センター職員)

3) 実施内容

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業についての説明 (渡島保健所)
- (2) 事業委託内容の説明(函館市)
- (3) 函館市医療・介護連携推進事業の活動実践及び渡島保健所管内で展開する場合のイメージ について報告 (函館市医療・介護連携支援センター)
- (4) 質疑等
- (5) アンケート(必要時)

4) 会場

渡島合同庁舎

3 役割分担

説明会開催、通知		渡島保健所
	在宅医療・介護連携推進事業についての説明	渡島保健所
内	事業委託内容の説明	函館市
容	医療・介護連携推進事業の実践報告	函館市医療・介護連携支援センター
	渡島保健所管内で展開する場合のイメージ	
	アンケート(必要時)	函館市医療・介護連携支援センター
管内市町の意向確認 (事後)		渡島保健所

4 その他

函館市医療・介護連携支援センター職員への旅費等はなし